

地域活性化包括連携協定書

尾張旭市（以下「甲」という。）と名古屋鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、尾張旭市内における地域のより一層の活性化に資する連携協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携協力し、尾張旭市における持続可能な魅力の創出と、活力あふれるまちづくりの実現に資する事業を推進することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を実現するため、次の事業について連携協力する。また、乙の関連会社においても、双方合意した場合は同様とする。

- (1) まちづくりの推進や人の交流拠点の創出に関する事。
- (2) 市の魅力等に係る情報発信に関する事。
- (3) 公共交通の利便性向上と利用促進に関する事。
- (4) 観光振興やにぎわいの創出に関する事。
- (5) 健康づくりの推進に関する事。
- (6) その他甲乙双方が協議して必要と認める事項に関する事。

2 前項各号に定める事項の連携及び協力の実施時期、実施方法等に関する具体的な内容については、甲及び乙が協議の上、別途定める。

（秘密の保持）

第3条 甲及び乙は、職務上知り得た情報を外部に漏らしてはならない。ただし、事前に相手方の同意を得た場合は、この限りではない。

（協定の期間）

第4条 この協定の期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲乙双方の協議が整った場合は、さらに3年間更新することができるものとし、その後も同様とする。

（協定の解除）

第5条 この協定を継続できない事情が発生したときは、甲乙双方が協議の上、協定を解除することができる。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙双方が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、それぞれ1通を所持する。

令和6年4月18日

甲 尾張旭市東大道町原田2600番地1

尾張旭市

代表者 尾張旭市長 柴田



乙 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

代表取締役社長 高崎裕樹

